

七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

1 公募の実施状況

- ① 公募の開始：令和3年7月7日
市ホームページに募集要項等を掲載する等の広報を行うと同時に質問の受付を開始した。
- ② 公募説明会の実施：令和3年7月27日
5法人の参加があり、募集要項等について説明を行った。
- ③ 質問の受付・回答：令和3年7月7日～8月3日
募集要項等の公表と同時に質問の受付を開始したが、質問はなかった。
- ④ 公募の受付：令和3年8月11日～8月25日
4法人から応募があった。

2 審査委員会の設置

受託法人の選定に関して必要な事項を審議するため、保険高齢部長、高齢企画課長、地域包括ケア推進課長、認知症対策担当課長、介護事業支援課長及び若林区障害高齢課長から成る審査委員会を設置した。

審査委員会において、応募法人から提出された書類の審査（1次選考）及び面接審査（2次選考）を行った。なお、審査にあたっては、地域包括支援センターを運営する能力等を総合的に評価し、その判断基準として点数制を採用した。

3 審査の方法

- (1) 書類審査（1次選考）：令和3年8月26日～10月11日
下表の評価項目と配点に基づき書類審査を行った。

評価項目	配点
I 安定した運営管理を行う責任能力	20 点
II 地域包括支援センターの運営体制	30 点
III 地域包括支援センターを運営するにあたっての総合的な取組み	15 点
IV 地域包括支援センターの事業計画	35 点
合計	100 点

- (2) 面接審査（2次選考）：令和3年10月18日

法人によるプレゼンテーションの内容及びヒアリングの回答内容に対して30点満点で審査を行った。なお、面接審査（2次選考）は、書類審査（1次選考）の結果、上位5位の法人に対して行うこととしていたが、応募法人が4法人だったため、すべての法人が面接審査（2次選考）の対象となった。

4 審査委員会における審査結果

「参考資料2 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募の審査結果について」のとおり。

5 運営法人の選定

「4 審査委員会における審査結果」により選定候補法人とされた法人を新しい七郷地域包括支援センターの運営法人とする。

6 今後のスケジュール

令和4年4月1日からの新センター開設に向け、以下の作業を行う。

時期	内容
12月上旬	新しい運営法人の選定 選定結果の通知
12月中旬～	現受託法人から新しい運営法人への引継ぎ実施
1月～	準備状況確認のための現地調査 契約締結及び指定介護予防支援事業所の指定に向けて書類作成
3月末頃	地域包括支援センター設置運営事業委託契約の締結
4月1日	介護予防支援事業者指定 新センター開設